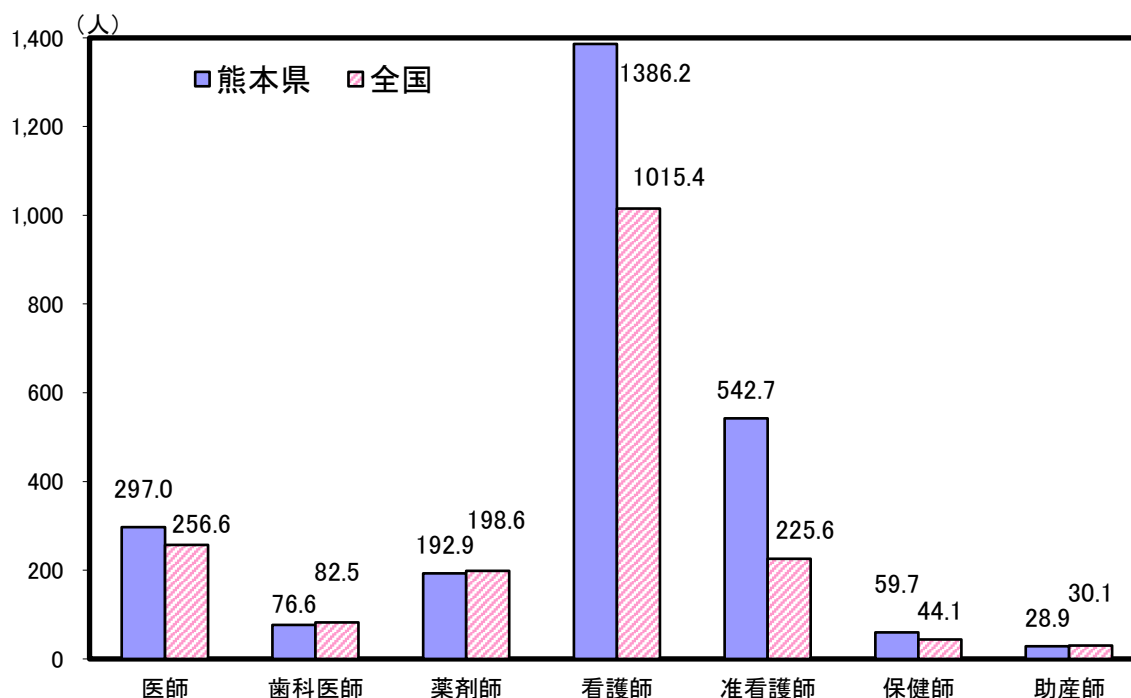


人口十万人当たり医療従事者数（令和2年）



解 説

【概要】

令和2年12月31日現在の県内の医療施設又は薬局に従事する医療従事者数は、人口十万人当たり全国平均に比べ医師、看護師、准看護師、保健師数では上回っているものの、逆に歯科医師、薬剤師、助産師は下回っている。

特に目につくのは本県では、看護師、准看護師数がたいへん多いことがわかる。

○医師

医師法に基づく医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けた者。

○歯科医師

歯科医師法に基づく歯科医師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けた者。

○薬剤師

薬剤師法に基づく薬剤師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けた者。

○看護師

保健師助産師看護師法に基づく看護師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けた者。

○准看護師

保健師助産師看護師法に基づく准看護師試験に合格し、都道府県知事の免許を受けた者。

○保健師

保健師助産師看護師法に基づく保健師国家試験及び看護師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けた者。

○助産師

保健師助産師看護師法に基づく助産師国家試験及び看護師国家試験に合格し、厚生労働大臣の免許を受けた者。

資料出所	調査期日	調査周期
*1、*2、*3「医師・歯科医師・薬剤師統計」 厚生労働省	令和2年12月31日	2年
*4「衛生行政報告例」 厚生労働省	令和2年12月31日	2年